

自殺対策重点施策（公共職業安定所）

重点施策項目	平成21年度実施事業	平成22年度実施事業	今後取り組む必要がある事業 (自殺対策加速化プランを含む)
1 自殺の実態を明らかにする			
①実態解明のための調査の実施			
②情報提供体制の充実			
③自殺未遂者、遺族等の実態及び支援方策についての調査の推進			
④児童生徒の自殺予防についての調査の推進			
⑤うつ病等の精神疾患の病態解明及び診断・治療技術の開発			
⑥既存資料の利活用の促進			
2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す			
①自殺予防週間の設定と啓発事業の実施			
②児童生徒の自殺予防に資する教育の実施			
③うつ病についての普及啓発の推進			
3 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する			
①かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上			
②教職員に対する普及啓発等の実施			
③地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上			
④介護支援専門員等に対する研修の実施			
⑤民生委員・児童委員等への研修の実施			
⑥地域でのリーダー養成研修の充実			
⑦社会的要因に関連する相談員の資質の向上			
⑧遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上			
⑨研修資材の開発等			
⑩自殺対策従事者への心のケアの推進			
4 心の健康づくりを進める			
①職場におけるメンタルヘルス対策の推進			
②地域における心の健康づくり推進体制の整備			
③学校における心の健康づくり推進体制の整備			
5 適切な精神科医療を受けられるようにする			
①精神科医をサポートする人材の養成など精神科医療体制の充実			
②うつ病の受診率の向上			
③かかりつけ医等うつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上			
④子どもの心の診療体制の整備の推進			
⑤うつ病スクリーニングの実施			

自殺対策重点施策（公共職業安定所）

重点施策項目	平成21年度実施事業	平成22年度実施事業	今後取り組む必要がある事業 (自殺対策加速化プランを含む)
⑥うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進 ⑦慢性疾患患者等に対する支援			
6 社会的な取組で自殺を防ぐ			
①地域における相談体制の充実			①相談窓口の広報 ②意を決して窓口を訪れた人を「たらい回し」にしてはならない。人の悩みは多種多様である、悩みを抱えた人やその周りの人が助けを求めた時、速やかにその声を聞き届け、必要な支援を行うとともに他の悩みを抱えていた時には、その関係機関に適切につなぐ。 ③関係機関の連携を強化し相談体制の充実を図る
②多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実			
③失業者に対する相談窓口の充実等	①ケースに応じて各種雇用対策を推進する。 ②窓口においてきめ細やかな職業相談を実施し、極力安定した雇用への就業が可能となるよう支援する。	①ケースに応じて各種雇用対策を推進する。 ②窓口においてきめ細やかな職業相談を実施し、極力安定した雇用への就業が可能となるよう支援する。	
④経営者に対する相談事業の実施等			
⑤法的問題解決のための情報提供の充実			
⑥危険な場所、薬品等の規制等			
⑦インターネット上の自殺関連情報対策の推進			
⑧インターネット上の自殺予告事業への対応等			
⑨介護者への支援の充実			
⑩いじめを苦しめた子どもの自殺の予防			
⑪報道機関に対する世界保健機関の手引きの周知			
7 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ			
①救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実			
②家族等の身近な人の見守りに対する支援			
8 遺された人の苦痛を和らげる			
①自殺者の遺族のための自助グループの運営支援			
②学校、職場での事後対応の促進			
③遺族のためのパンフレットの作成・配布の促進			
④自殺遺児へのケアの充実			
9 民間団体との連携を強化する			
①民間団体の人材育成に対する支援			
②地域における連携体制の確立			
③民間団体の電話相談事業に対する支援			
④民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援			